



ニュースリリース 平成 26年 9月 17日

## 金銭信託「「みらい」のちから」の取り扱いについて



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、「未来協創プロジェクト『PLUS<sup>+</sup>』」の取り組みの一環として、新たに金銭信託※1「「みらい」のちから」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりご案内いたします。

この金銭信託は、お客さまから託された資金を、当行が保有する太陽光発電事業向け貸出債権で運用する金融商品です。なお、本件は、当行と三菱UFJ信託銀行株式会社が共同で組成するもので、自行の太陽光発電事業向け貸出債権を運用資産とする金銭信託としては、国内初の取り扱いとなります。

当行は、今後とも、再生可能エネルギーの普及や地球温暖化対策の一環として太陽光発電事業の支援を行い、地域経済の成長・活性化に積極的に取り組んでまいります。

記

## 【金銭信託の概要】

商品名	合同運用指定金銭信託(信託受益権運用型) 【愛称】「みらい」のちから	
募集期間	平成26年10月6日～10月17日	
お申込単位	300万円以上100万円単位、上限5,000万円	
取扱店	全店	
信託期間	3年物	5年物
	平成26年10月28日～ 平成29年10月31日	平成26年10月28日～ 平成31年10月31日
募集金額※2	70億円(最低募集金額21億円)	30億円(最低募集金額9億円)
募集先数	499名以内	499名以内
予定配当率※3	0.20%	0.30%

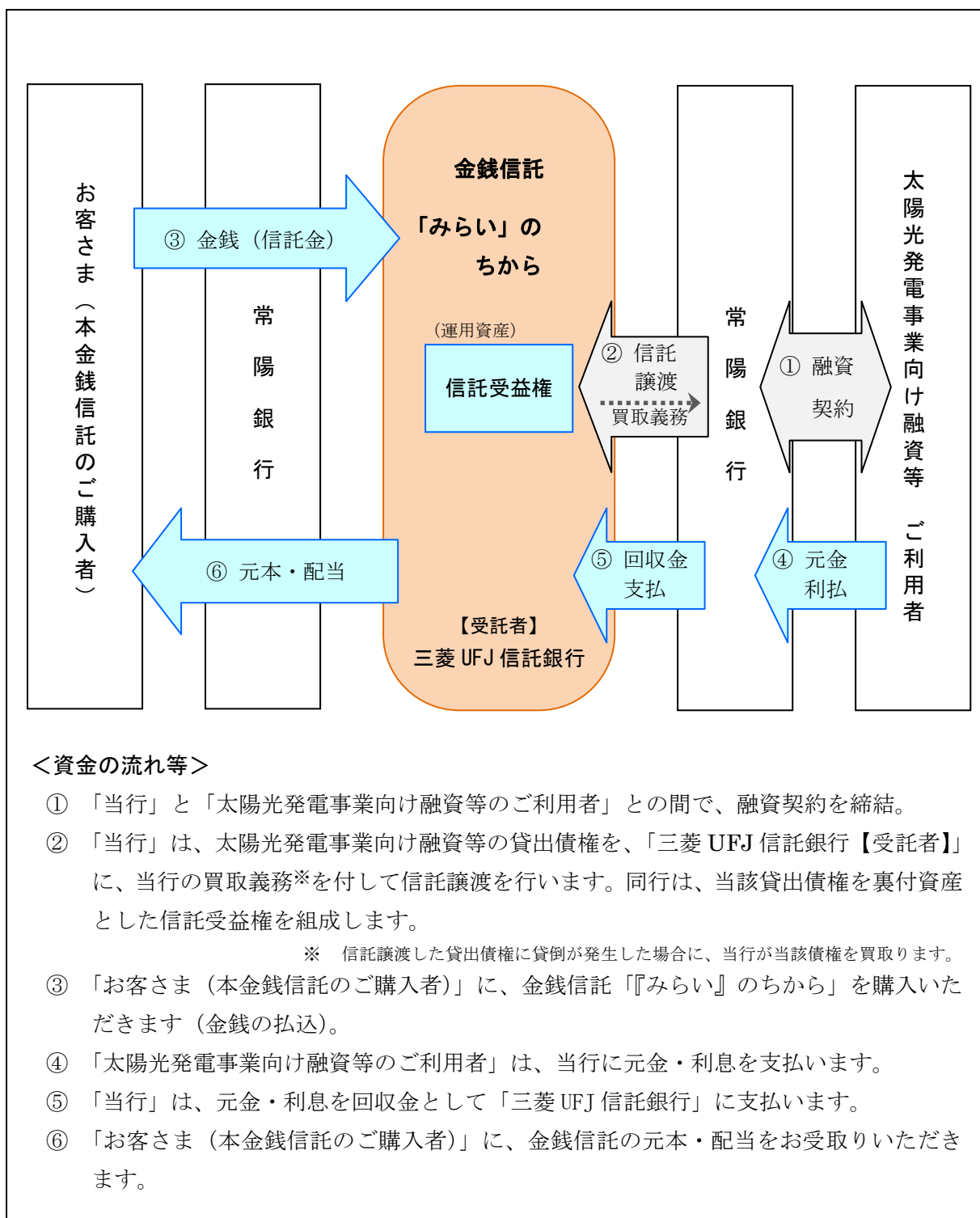
以上

※1 金銭信託とは、お客さまが受託者に金銭(信託金)を委託し、受託者が一定の目的に従い、お客さまのために、その金銭の運用等を行う取引の仕組みをいいます。

※2 募集期間の途中で、お申込み総額・先数が上限に達した場合には、お申込を締め切らせていただきます。また、お申込金額の総額が最低募集金額に満たない場合には、受付けたお申込みをお取消させていただくことがあります。

※3 配当は6ヶ月毎。4月、10月末日を決算日とし、決算日から5営業日目にお受取りいただけます。

【運用の仕組み】



以上